

第18回全国社会人クラブ対抗バドミントン大会

実施要項

1. 主催 全日本社会人クラブバドミントン連盟
2. 主管 埼玉県バドミントン協会、 埼玉県社会人クラブバドミントン連盟
3. 後援 (公財) 日本バドミントン協会 (予定)、(公財) 埼玉県体育協会、熊谷市教育委員会 (予定)、熊谷市体育協会、(株)埼玉新聞社 (予定)、埼玉県北部地区バドミントン連盟、熊谷市バドミントン協会
埼玉県西部地区バドミントン連合会
4. 期 日 平成30年3月10日 (土) 8時30分 受付開始
(タイムテーブル1順目対戦のオーダー提出は監督会議の始め)
8時45分 チーム監督会議
9時30分 開会式・開始式
10時00分 競技開始
※チーム監督会議及び開会式・開始式は、それぞれの会場で行います
平成30年3月11日 (日) 9時30分 競技開始
5. 会 場 第1会場 彩の国くまがやドーム 20コート (3月10日,11日使用)
〒360-0004 熊谷市上川上 300 Tel048-526-2004
第2会場 熊谷市市民体育館 8コート (3月10日使用)
〒360-0036 熊谷市桜木町 2-33-5 Tel048-521-0219
6. 種 目 ①一般男子団体 ②一般女子団体 ③成年男子団体 ④壮年男子団体
⑤成年女子団体 ⑥壮年女子団体 ⑦混合複団体 ⑧成年混合複団体
7. チーム編成 ①一般男子団体 2複1単 (単複重複不可) 複・単・複の順
②一般女子団体 2複1単 (単複重複不可) 複・単・複の順
③成年男子団体 年齢各 35・40・45 歳以上の年代別の3複
④壮年男子団体 年齢各 50・55・60 歳以上の年代別の3複
⑤成年女子団体 年齢各 35・40・45 歳以上の年代別の3複
⑥壮年女子団体 年齢各 50・55・60 歳以上の年代別の3複
⑦混合複団体 一般・ペア年齢合計 60 歳以上・ペア年齢合計 70 歳以上の3複
⑧成年混合複団体 ペア年齢各合計 80 歳以上・90 歳以上・100 歳以上の3複
注) ・①・②は監督1名・コーチ1名・選手5～7名登録可
・③～⑧は監督1名・コーチ1名・選手6～9名登録可
・監督・コーチが選手を兼ねる場合は、選手欄にも登録して下さい。
・⑤⑥については地区別選抜の編成を認め、地区別は9ブロックとします。
(北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄)
8. 参加資格 ・(公財) 日本バドミントン協会に平成29年度登録済みで、全日本社会人クラブバドミントン連盟に加盟・登録済みの一般社会人となります。
・未加盟道県は、参加申込と同時に新規加盟登録申込書に必要事項を記入の上提出して下さい。(登録料は、免除します。)
・他連盟に登録した者は、参加を認めません。

- ・ 一般男子・女子においては、平成29年度登録済みのクラブ単位でのチーム編成とし補強選手を2名まで認めます。
- ・ 年代別種目においては、平成29年4月1日現在の満年齢とします。
- ・ 監督・コーチを含め、チームで1名以上公認審判員の資格を有すること。

9. 参加割当

割り当て数は、各都府県社会人クラブ登録会員数に依ります。
未加盟道・県は、各種目1チームとする。後述の表を参照の事。
(申し込み数により、主管にて調整することがあります。)
前年度優勝チームは、別枠とし、割り当て数から除外します。

10. 競技規則

平成29年度（公財）日本バドミントン協会競技規則並びに大会運営規程・公認審判員規程によります。

11. 使用シャトル

平成29年度（公財）日本バドミントン協会第1種検定合格球を使用します。

12. 競技方法

- (1) 各種目ともに、3～5チームを単位として予選リーグ戦を行い、その成績をもとに、決勝トーナメント及び順位決定トーナメントを行います。
- (2) 予選リーグは、3試合すべて行って下さい。(打切りなし)
- (3) 決勝トーナメント及び順位決定トーナメントは、2ポイント先取打切りとします。

(4) 決勝トーナメント及び順位決定トーナメントの1回戦敗者については、敗者戦を行います。但し、参加チーム数によっては省くこともあります。

(5) 3位決定戦は、行いません。

(6) 成年男女団体（35・40・45）の決勝トーナメント及び順位決定トーナメントの試合順序は、以下の通りとします。

- 1回戦 35－40－45
- 2回戦 40－45－35
- 3回戦 45－35－40
- 4回戦 35－40－45

(7) 壮年男女団体（50・55・60）の決勝トーナメント及び順位決定トーナメントの試合順序は、以下の通りとします。

- 1回戦 50－55－60
- 2回戦 55－60－50
- 3回戦 60－50－55
- 4回戦 50－55－60

(8) 混合複団体（一般・60・70）の決勝トーナメント及び順位決定トーナメントの試合順序は、以下の通りとします。

- 1回戦 一般－60－70
- 2回戦 60－70－一般
- 3回戦 70－一般－60
- 4回戦 一般－60－70

(9) 成年混合複団体（80・90・100）の決勝トーナメント及び順位決定トーナメントの試合順序は、以下の通りとします。

1回戦	80-90-100
2回戦	90-100-80
3回戦	100-80-90
4回戦	80-90-100

13. 参加料 全種目1チーム 30,000円

14. 申込方法 (1) 各都道府県社会人クラブ連盟または各都道府県協会に取りまとめて所定の申入力フォーマットに必ず入力の上、下記の申込み先専用メールへ送信し、印刷された用紙に捺印の上、下記の申し込み先まで郵送してください。
入力フォーマットは、「全日本社会人クラブバドミントン連盟」のホームページからダウンロードしてください。
- (2) 参加料も前項と同様に取りまとめ申込み期限までに下記の口座に振り込んで下さい。
申し込み先： 北村 大輔 〒343-0853 越谷市長島4-2-203

E-mail: kitamura@saibad.com

振込み先 埼玉りそな銀行浦和中央支店 普通 5154297 埼玉県社会人クラブバドミントン連盟 中橋 優

(3) 問い合わせ先： 石井 孝典 090-9682-8936 ishii@saibad.com

15. 申込期限 平成30年1月10日(水) 必着

16. 表彰 各種目1位から3位まで、賞状を授与します。

優勝チームは、表彰の後写真撮影をし、連盟ホームページに掲載します。

17. その他

- * 組み合わせは、規約に基づき行います。
- * 審判は決勝トーナメント準決勝・決勝の主審のみ主管にて行い、線審・得点係及びその他の対戦は対戦チームでの相互審判とします。
- * 試合時の服装は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品を着用してください。
また、上着衣背面にチーム名・都道府県名は、必ず表示してください。
(公財)日本バドミントン協会大会運営規定24条を適用します。

ゼッケンはタテ20CM×ヨコ30CM

埼玉クラブ 埼玉

混成(選抜)チームは、各自のクラブ名・県名を表示する。

一般男女の補強選手についてはエントリーチーム名でクラブ名・県名を統一して下さい。

- * 競技中の事故については応急処置をしますが、主催者はその責任を負いません。但し、選手は傷害保険に全員加入します。
- * メンバー変更は大会前々日3月8日午後5時迄厳守で大会申込み先へ提出して下さい。
- * タイムテーブル1巡目の対戦のオーダー用紙はチームごと、監督会議の初めに提出して下さい。その際オーダー用紙は、チームごと、全日本社会人クラブバドミントン連盟のホームページに掲載されたものをダウンロードして提出して下さい。
タイムテーブル・オーダー用紙は、組合せ決定後2月上旬ホームページに掲載致します。

- * エントリチーム数により、試合が成立しないこともあります。
当該種目には、申込みクラブへ事前に連絡いたします。
- * 個人情報の取り扱いについて
本大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものであり、
これ以外の目的に利用しません。
- * 本大会の詳細・連絡を「全日本社会人クラブバドミントン連盟」のホームページに掲載し
ます <http://www.all-japan-msbf.com/>
- * 宿泊・大会昼食弁当の申し受けを(株)レイワ総合企画にて担当します。
宿泊要項・(株)レイワ総合企画ホームページ <http://www.reiwakikaku.jp> をご覧ください。

※1. 参加割り当て数について (各種目)

加盟会員登録数

- 新規登録加盟予定 : 1チーム
- 100人以下 : 2チーム
- 101人 ~ 500人 : 3チーム
- 501人 ~ 1500人 : 4チーム
- 1501人以上 : 5チーム
- 年齢別 300人以下 : 1チーム
- 301人以上 : 2チーム

都府県名	H29 会員数	割り当て数		都府県名	H29 会員数	割り当て数	
		一般	年齢別			一般	年齢別
04 宮 城	748	4	2	29 奈良	502	4	2
05 秋 田	98	2	1	30 和歌山	118	3	1
09 栃 木	105	3	1	32 島根	80	2	1
10 群 馬	30	2	1	33 岡山	104	3	1
11 埼 玉	113	3	1	34 広島	35	2	1
12 千 葉	165	3	1	35 山口	10	2	1
13 東 京	105	3	1	37 徳島	100	2	1
14 神奈川	1,024	4	2	38 愛媛	20	2	1
15 山 梨	92	2	1	39 高知	100	2	1
17 長 野	91	2	1	40 福岡	99	2	1
18 富 山	115	3	1	44 大分	92	2	1
19 石 川	1,617	5	2	45 宮崎	80	2	1
21 静 岡	110	3	1	46 鹿児島	70	2	1
22 愛 知	2,155	5	2				
23 三 重	468	3	2				
24 岐 阜	99	2	1				
25 滋 賀	52	2	1				
26 京 都	624	4	2				
27 大 阪	2,449	5	2				
28 兵 庫	2,006	5	2				